様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2023年　10月　3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ めいわふどうさん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社明和不動産  （ふりがな）かわぐち　けいすけ  （法人の場合）代表者の氏名　川口　圭介 印  住所　〒860-0804  熊本県熊本市中央区辛島町4-35  法人番号　6330001004647  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ | | 公表日 | 2023年　9月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社明和不動産ホームページ  ＤＸの取り組み  【ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ】  <https://www.meiwa.jp/company/dxvision/MILIVE_DX_VISION.pdf>  （Ｐ２～Ｐ３） | | 記載内容抜粋 | 【トップメッセージより抜粋】  デジタル技術が目覚ましく進歩していく中、人々のライフスタイルはますます多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行はコミュニケーションのあり方や価値観に大きな変革をもたらしました。このような時流のなか、私たちは様々な企業や機関とのデジタル活用に向けた連携や、電子契約の先駆的導入などを行い、お客様の利便性向上や業務効率化の取組みを積極的に進めています。  今後もお客様の多様なニーズをキャッチし、驚きと歓びに満ちた『革新的な住まい探 し』をご提供できるよう、効果的にデジタルツールを活用していきます。  【経営ビジョン】  私たちは情報のデジタル化とデータ活用を推進し  お客様へ「革新的な住まい探し」をご提供いたします  【ビジネスモデルの方向性】  ・契約プロセスにおけるCX（顧客体験価値）向上  ・市場動向やトレンドを分析し、その時代のニーズやチャネルの拡大に対応した戦略を展開  ・業務プロセスや労働環境を最適化し、より効率的で快適な業務遂行を実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は明和不動産取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ | | 公表日 | 2023年　9月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社明和不動産ホームページ  ＤＸの取り組み  【ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ】  <https://www.meiwa.jp/company/dxvision/MILIVE_DX_VISION.pdf>  （Ｐ５） | | 記載内容抜粋 | 【契約プロセスにおけるCX（顧客体験価値）向上】  ① 完全非来店でのお部屋探しの実現  　スマートキーの導入により、お客様単独での内見が出来る環境を整えていきます。また、電子契約の対象を拡大させ、様々な契約形態においての電子契約を可能としていきます。  ② 引越しに伴う手続をワンストップで完結するサービスの提供  　既に実施中の電気契約の申込みに加え、行政等と連携することで、デジタル上で提供するワンストップサービスの対象拡大を目指します。  【市場動向やトレンドを分析し、その時代のニーズやチャネルの拡大に対応した戦略を展開】   1. データドリブン経営の実践   お部屋探しの反響や契約のタイミングで、自社が独自に収集する顧客動向データに加え、市場のオープンデータを、デジタルツールを用いて分析していきます。これにより顧客の嗜好や市場動向・トレンドを把握し、サービスの改善や導入、新規事業への参入に関しての戦略立案や意思決定を行っていきます。  ② SNSなどのチャネル連携による顧客利便性を向上  　新たな情報発信ツールとしてSNSやWEB広告を積極展開し、広告戦略の最適化を検討していきます。また、各チャネルを連携させることで、利便性の高いコミュニケーションツールとしての活用を図っていきます。  【業務プロセスや労働環境を最適化し、より効率的で快適な業務遂行を実現】  ① 電子契約拡大による、業務スキームの効率化、標準化  　業務負荷の少ない電子契約の対象範囲を拡大し、業務の種類や工数の削減を目指します。  ② RPA活用の推進  　RPAの活用をさらに推進して、基幹システムへの情報登録など契約手続きに付随する業務の効率化を図るとともに、業務スキーム全体の見直しを行うことで、リスクの削減や業務の最適化を実現していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は明和不動産取締役会の承認を得た内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社明和不動産ホームページ  ＤＸの取り組み  【ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ】  <https://www.meiwa.jp/company/dxvision/MILIVE_DX_VISION.pdf>  （Ｐ７～Ｐ８） | | 記載内容抜粋 | 【戦略推進の組織】  代表取締役直下に「ＤＸ推進チーム」を設置し、執行役員を責任者に配置。また各部に戦略推進担当を任命。  【DX推進チームの役割】  DX推進を社内横断的に働きかけ、外部機関との連携や協力体制をサポート  【人材育成施策】  研修計画に基づいた研修の実施  eラーニングを用いた学習促進  IT関連資格取得促進  社内インフラや利用ソフト促進に関する理解の向上（FAQ準備） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社明和不動産ホームページ  ＤＸの取り組み  【ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ】  <https://www.meiwa.jp/company/dxvision/MILIVE_DX_VISION.pdf>  （Ｐ８） | | 記載内容抜粋 | 【ITシステム・デジタル技術活用環境 の整備】  ・IT基盤の整備、クラウドシフト  ・VPN環境の整備  ・専門家や企業との連携  （パートナーシップと協力関係）  ・セキュリティポリシーの策定  ・インシデントに対する対策の共有 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ | | 公表日 | 2023年　9月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社明和不動産ホームページ  ＤＸの取り組み  【ＭＩＬＩＶＥ　ＤＸ　ＶＩＳＩＯＮ】  <https://www.meiwa.jp/company/dxvision/MILIVE_DX_VISION.pdf>  （Ｐ６） | | 記載内容抜粋 | 【戦略】完全非来店でのお部屋探しの実現  （指標）電子契約率の向上  （目標）電子契約の対象を連保契約・法人契約に拡大  　　　　電子契約率を65％まで引き上げる（2022年：57.4%）  （指標）非来店内見の実現  （目標）スマートキーの導入を1,000戸に拡大  【戦略】引越時のサービス提供の拡大  （指標）サービス内容の拡充  （目標）引越時に同時申込みが出来る外部サービスを 3件以上追加する  【戦略】SNSを利用した顧客誘導の仕組みの構築  （指標）スキームの構築・実用化  （目標）InstagramやTikTokでWEB広告を行い、そこからの動線で、LINEにより気軽に店舗スタッフとやりとりが可能となるスキームを構築する  【戦略】業務効率化による EX向上  （指標）業効率化による労働時間の削減  （目標）3年間で1,000時間の業務削減 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　9月　28日 | | 発信方法 | 株式会社明和不動産　ホームページに掲載  「DXの取り組み」トップメッセージ  <https://www.meiwa.jp/company/dxvision/> | | 発信内容 | 私たちは「ウレシイ住まい探し」をミッションにかかげ、常にお客様の”ウレシイ”を実現できる住まい探しの手法を探求してまいりました。  デジタル技術が目覚ましく進歩していく中、人々のライフスタイルはますます多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行はコミュニケーションのあり方や価値観に大きな変革をもたらしました。このような時流のなか、私たちは様々な企業や機関とのデジタル活用に向けた連携や、電子契約の先駆的導入などを行い、お客様の利便性向上や業務効率化の取組みを積極的に進めています。  今後もお客様の多様なニーズをキャッチし、驚きと歓びに満ちた『革新的な住まい探し』をご提供できるよう、効果的にデジタルツールを活用していきます。また、各種DX戦略の推進状況等については、ホームページやSNS等を活用して随時、発信してまいります。  2023年9月22日  株式会社明和不動産  代表取締役CEO　川口圭介 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023　年　7月頃　～　2023　年　7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」により自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023　年　7月頃　～　2023　年　7月頃 | | 実施内容 | SecurityAction制度に基づき2つ星の自己宣言を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。